

審査を終えて

千葉大学名誉教授 鈴木 春男

高校生・一般の部

文章を書くということはたいへん創造的な作業です。仮に自分の体験を綴った作文であっても、全体の構成を考え、筋道を立て、何を結論として明示するかを自分で考える必要があります。その意味で、作文はまさに主体的な作業と言えますが、同時にそれに心から打ち込むという意味で参加的作業でもあります。そのようなことから、交通の安全という全体的テーマをめぐって文章を作っていただけ「交通安全ファミリー作文コンクール」は、まさに参加・体験・実践型交通安全教育の典型的な場だと考えています。しかもそれぞれの作者がそれぞれのテーマをめぐって、ご本人だけでなく、友人や家族あるいは職場や地域の仲間とも話し合い、そこで出た意見も参考にして記述いただいた場合には、その過程でさらに多くの方々に参加していただける作業でもあります。

よく知られているように、ここのとこ免許保有者数や車両保有台数は増え続けているのに、交通事故の死者数は年々減少しています。平成三十年の交通事故死者数は、統計を取り始めた昭和二十三年以降もつとも低い数となった平成二十九年をさらに下回っており、本当に画期的なことです。本事業もその一つである交通安全への啓発活動、車の安全装置の進化、道路環境の整備、さらに救急救命医療の進化など総合的な交通安全対策の成果だと見る事ができます。しかし他方で、年間三千人をはるかに超える方々が依然として悲惨な交通事故で亡くなっているという事実にも注目しなければなりません。そして、そうした悲惨な事故を無くすためには国民一人一人が自ら進んで交通安全を守ろうとす

る自発的・自立的な行動がなければなりません。

交通安全ファミリー作文コンクール「高校生・一般の部」は、そうした交通安全を動機づける貴重な場である「家庭・学校・職場・地域」の中で、重要な役割を演じている方々の意見が伝えられる大事な事業です。本年度の応募総数は八百六点と、昨年度の三百六点、一昨年度の八十一一点に比べて大幅に増えました。本事業への関心の高まりと関係各位のご努力の結果だと感謝しています。

今回は、その応募作品の中から予備審査を経て最終審査に十点が残り、厳正な審査の結果、最優秀作一点、優秀作二点、佳作三点が選ばれました。

最優秀作（内閣総理大臣賞）は、宮崎県の星野有加里さんの「黄金色の背中」でした。父の免許返納のプロセスが、心温まる家族の会話を中心に描かれている作品で、高齢ドライバーの免許証自主返納を動機づける作品としての価値も高いと強く感じました。

優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）には、滋賀県の川那部友貴さんの「職場で交通事故ゼロを目指す」が選ばれました。職場で働く人たちに安全運転を動機づける方策として、一回のミーティングでは一つの具体的なポイントに絞って注意を促すことが他の安全行動にも好影響を与えることが事例とともに示されているよい作品でした。

優秀作（文部科学大臣賞）には、鹿児島県の寺田優斗さんの「私の原付運転記」が選ばれました。免許を取得したばかりの高専生の筆者が、安全運転をしようという初心を忘れないために、初めて運転した時の体験を綴るといふユニークな作品で、自分がそこで体験し助けられた思いやり運転の大切さも述べられています。

佳作（警察庁交通局長賞）は以下の三作品です。宮崎県の池田恭我さんの「助手席運転」は、筆者が助手席に乗った車に同乗した後席の友達が、「二人で運転しているみたい」と評したほどの家庭内ルール、すなわち助手席の者も運転者と同じように周囲に気を配り、運転者をサポートする役目がある、というルールの重要性を紹介した作品です。

福島県の須田陽菜さんの「小さな予防」は、日常見かける大人が子どもに向けて行う交通行動を材料に、子どもへの

気配りの必要性を説いた作品で、子どもの安全を守りたいという女子高校生のやさしい気持ちがよく表れています。

秋田県の佐藤利男さんの「今日も一日 交通安全」は、退職後行っている通学路の見守り活動体験をもとに、交通行動の上で三人の孫たちに恥ずかしいことだけは絶対にしない、という交通安全を訴える気持ちが強く打ち出されている作品です。

今回選ばれた六作品の中には就学中の若い皆さんの作品が三点、高齢者の作品が一点、男性が四点、女性が二点と、国民各層の意見が反映しており、交通安全ファミリー作文コンクールが世代を超えた皆のものになり、力作が生まれる場になってきていることが理解されました。